

# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第91期（2022年3月1日～2022年8月31日）

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

株式会社さいか屋

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.saikaya.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

## 連 結 注 記 表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 2社

連結子会社は、アルファトレンド株式会社、株式会社さいか屋友の会であります。

##### (2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社は、株式会社サンパール藤沢であります。

##### (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

適用外の非連結子会社は、株式会社サンパール藤沢であります。

#### 3. 連結決算日の変更に関する事項

当社の親会社である株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスと決算期を統一することにより、当社における決算等の業務効率化を図ることを目的に、事業年度を毎年9月1日から8月31日までに変更いたしました。

これに伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は2022年3月1日から2022年8月31日までの6ヶ月間となっております。

#### 4. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は8月31日であり、連結決算日と同一であります。

#### 5. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

市場価格のない

株式等以外のもの

市場価格のない

株式等

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法）により算定しております。

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

|       |                                                          |
|-------|----------------------------------------------------------|
| 商 品   | 主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。 |
| 貯 蔵 品 | 主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。     |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産 ①償却方法

(リース資産を除く) 定率法によっております。

ただし、横須賀店、サンパール藤沢ビル及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物及び構築物については定額法によっております。

②耐用年数及び残存価額

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(ロ) 無形固定資産 定額法によっております。

(リース資産を除く) ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため引当てたもので、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 商品の販売に係る収益認識

百貨店事業において多種多様な商品の販売を行っており、顧客に対し商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品を引き渡すことで充足されると判断し、当該商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(ロ) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、さいか屋カード及びさいか屋現金専用ポイントカードに付与したポイントを履行義務として契約負債を識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(ハ) 商品券に係る収益認識

当社で発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(ロ) 連結納税からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

## II. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

売上仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益を売上高に計上しております。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、さいか屋カード及びさいか屋現金専用ポイントカードによるポイントサービスを提供しており、商品の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行う方法に変更しております。

### (3) 商品券に係る収益認識

当社が発行している商品券の未使用分について、従来は、一定期間経過後に収益に計上するとともに、将来の使用に備えるため、商品券回収損引当金を計上していましたが、販売時点で履行義務として契約負債を計上し、顧客が残りの権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益は、従来の営業外収益に計上する方法から売上高に計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,653百万円、売上原価は4,609百万円、販売費及び一般管理費は43百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は0百万円それぞれ増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は191百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「商品券」、「商品券回収損引当金」、「ポイント引当金」及び、「流動負債」の「その他」含めて表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

### Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

事業報告等と有価証券報告書の一体的開示のための取組による表示方法の変更

「一体的開示をより行いやすくするための環境整備に向けた対応について」（2017 年 12 月 28 日金融庁より公 表）により、連結計算書類の表示を見直した結果、有価証券報告書の表示との整合性を図る観点から当連結会計年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しております。

連結貸借対照表

- ・前連結会計年度において流動資産に表示しておりました「未収入金」は、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。
- ・前連結会計年度において固定資産の投資その他の資産に表示しておりました「建設協力金」は、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。

#### Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

##### 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|          |             |
|----------|-------------|
| 有形固定資産   | 7,409,630千円 |
| 無形固定資産   | 14,675千円    |
| 投資その他の資産 | 312,812千円   |
| 減損損失     | 一千円         |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(イ) 算出方法

当社グループでは、主要な事業として百貨店業を営んでおり、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。

減損の兆候がある店舗については帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。

回収可能価額が使用価値の場合、割引前将来キャッシュ・フローは翌年度の計画を基礎に、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を総合的に勘案して、将来の不確実性が高い昨今の経済環境下においても最善の見積りを行っております。

回収可能価額が正味売却価額の場合、重要性の高い資産グループの測定については、外部評価機関による不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額等を基準としております。

(ロ) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、主に当社の実績に基づく売上高・売上総利益率の予想及び新型コロナウイルス感染症の影響であります。

正味売却価額は、外部の専門家である不動産鑑定士の評価等に基づいており、不動産鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地の市場価格及び建物の再調達原価、経済的耐用年数、収益価格等であります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、直接的な影響はほぼ終息したとみておりますが、消費志向の変化から、新型コロナウイルス感染症前の売上高水準にまでは戻らず、一定程度の影響が維持継続されていくものと仮定しております。

(ハ) 翌年度の連結計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、外部情報を含めて入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると評価しております。一方で、将来の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の影響を正確に予測することが困難な状況であるため、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合や消費者行動の変化など仮定の見直しが必要となった場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに影響を受け、結果として翌年度において減損損失が発生する可能性があります。

また、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額等は、将来の不動産市況の動向に影響を受ける可能性があり、その結果として正味売却価額が減少した場合には、翌年度において減損損失が発生する可能性があります。

## V. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等に関する会計上の見積り

2022年8月期におきましては、前期に引き続き売上高は回復基調にあり、継続実施しているコスト削減と合わせ、収益力は着実に改善してきております。

上記のような状況から、新型コロナウイルス感染症自体の直接的な影響はほぼ終息したとみておりますが、消費志向の変化から、新型コロナウイルス感染症前の売上高水準にまでは戻らず、一定程度の影響が維持継続されていくものと仮定しております。

このため、固定資産に関する減損損失及び継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討においては、上記の過程に基づいて将来キャッシュフローの見積りを行っております。

## VI. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 資産につき設定している担保権の明細

(単位：千円)

| 担保に供している資産 |   |           |         | 担保権によって担保されている債務 |         |
|------------|---|-----------|---------|------------------|---------|
| 種          | 類 | 期末帳簿価額    | 担保権の種類  | 内                | 容       |
| 建          | 物 | 1,579,998 | 根 抵 当 権 |                  | 期 末 残 高 |
| 設          | 備 | 849,370   | 根 抵 当 権 |                  |         |
| 土          | 地 | 4,560,366 | 根 抵 当 権 |                  |         |
| 合          | 計 | 6,989,735 |         | 合                | 計       |
|            |   |           |         |                  | —       |

(注) 担保に係る資産は、下記3.保証債務に記載している親会社の金融機関よりの借入金に対する担保提供になります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,469,480千円

### 3. 保証債務

当社の親会社である株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの銀行借入金8,000,000千円について、連帯保証人となっております。



## Ⅶ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|        | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|--------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式  |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式   | 4,970,314           | —                   | —                   | 4,970,314          |
| A種優先株式 | 1,483,036           | —                   | —                   | 1,483,036          |
| 自己株式   |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式   | 15,932              | 37                  | —                   | 15,969             |

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加37株であります。

### 2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## Ⅷ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する注記

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行預金に限定し、また、資金調達については銀行より借入及び社債、親会社からの借入等により調達する方針です。

デリバティブは、将来の相場変動リスクヘッジとして導入することとしており、投機目的のための取引や短期的売買差益の獲得を目的とする取引の利用は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券である株式等は、主に当社グループと資本関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、取引先に対し長期貸付を行っております。

敷金・差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達です。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分          | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額      |
|-------------|----------------|-----------|---------|
| (1) 投資有価証券  |                |           |         |
| 其他有価証券      | 244,052        | 244,052   | —       |
| (2) 長期貸付金   | 3,000          | 2,990     | △9      |
| (3) 敷金及び保証金 | 1,452,404      | 1,397,950 | △54,453 |
| 資産計         | 1,699,456      | 1,644,993 | △54,463 |
| (1) 長期借入金   | 8,655,000      | 8,655,019 | 19      |
| 負債計         | 8,655,000      | 8,655,019 | 19      |

(注1)「現金及び預金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は26,434千円であります。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|         | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 長期貸付金   | —            | 3,000               | —                    | —            |
| 敷金及び保証金 | 12,800       | —                   | 233,353              | 1,206,249    |
| 合計      | 12,800       | 3,000               | 233,353              | 1,206,249    |

(注4)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | —            | 8,638,764           | 16,236               | —            |
| リース債務 | 3,814        | 7,947               | —                    | —            |
| 合計    | 3,814        | 8,646,711           | 16,236               | —            |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分                            | 時価（千円）  |      |      |         |
|-------------------------------|---------|------|------|---------|
|                               | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 244,052 | —    | —    | 244,052 |
| 資産計                           | 244,052 | —    | —    | 244,052 |

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分      | 時価（千円） |           |      |           |
|---------|--------|-----------|------|-----------|
|         | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期貸付金   |        | 2,990     |      | 2,990     |
| 敷金及び保証金 | —      | 1,397,950 | —    | 1,397,950 |
| 資産計     | —      | 1,400,940 | —    | 1,400,940 |
| 長期借入金   | —      | 8,655,019 | —    | 8,655,019 |
| 負債計     | —      | 8,655,019 | —    | 8,655,019 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 長期貸付金

元金金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

#### 敷金及び保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## IX.収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|          |             |
|----------|-------------|
| 藤沢店      | 1,310,656千円 |
| 横須賀店     | 720,423千円   |
| 川崎店      | 291,795千円   |
| その他      | 77,761千円    |
| 連結子会社    | 128,913千円   |
| 内部売上高の消去 | △125,473千円  |
| 合計       | 2,404,077千円 |

(注) 連結損益計算書上の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は12,462千円であり、これは「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入等であります。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」5. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

|            | 当連結会計年度   |
|------------|-----------|
| 契約負債（期首残高） | 1,131,554 |
| 契約負債（期末残高） | 952,203   |

契約負債は主に、当社が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は131,621千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

2022年8月31日現在、商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は894,726千円であり、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて主に今後1年から10年の間で収益を認識することを見込んでおります。また、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は43,609千円であり、当該残存履行義務について、ポイントの実際の利用に応じて今後1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

**X. 賃貸等不動産に関する注記**

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、神奈川県その他の地域において賃貸商業施設等を所有しております。なお、一部の賃貸商業施設等については当社が一部を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 用 途                        | 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末<br>における時価 |
|----------------------------|------------|--------------------|
| 賃貸等不動産                     | 3,109      | 3,686              |
| 賃貸等不動産として使用される<br>部分を含む不動産 | 101,717    | 92,600             |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づいております。

**XI. 1株当たり情報に関する注記**

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | △26円87銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 11円26銭  |

**XII. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 個 別 注 記 表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

其他有価証券

市場価格のない株式等 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

以外のもの なお、評価差額金は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 ①償却方法

（リース資産を除く） 定率法によっております。

ただし、横須賀店の建物、設備及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

②耐用年数及び残存価額

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産 定額法によっております。

（リース資産を除く） ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため引当てたもので、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、「退職給付会計に関する実務指針」（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法を採用しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首より適用しており、当社では主に、百貨店事業において多種多様な商品の販売を行っており、顧客に対し商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品を引き渡すことで充足されると判断し、当該商品を引渡した時点で収益を認識しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- (2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

#### 6. 決算日の変更に関する事項

当社の親会社である株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスと決算期を統一することにより、当社における決算等の業務効率化を図ることを目的に、事業年度を毎年9月1日から8月31日までに変更いたしました。

これに伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度は2022年3月1日から2022年8月31日までの6ヶ月間となっております。

## Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、計算書類への影響は、連結計算書類「連結注記表Ⅱ.会計方針の変更に関する注記」に記載のとおりであります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類への影響はありません。

## Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

事業報告等と有価証券報告書の一体的開示のための取組による表示方法の変更

「一体的開示をより行いやすくするための環境整備に向けた対応について」(2017年12月28日金融庁より公表)により、計算書類の表示を見直した結果、有価証券報告書の表示との整合性を図る観点から当事業年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しております。

貸借対照表

- ・前事業年度において固定資産の投資その他の資産に表示しておりました「建設協力金」は、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

## Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|          |             |
|----------|-------------|
| 有形固定資産   | 7,409,096千円 |
| 無形固定資産   | 14,675千円    |
| 投資その他の資産 | 312,812千円   |
| 減損損失     | 一千円         |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表Ⅳ.会計上の見積りに関する注記に記載のとおりであります。



## V. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等に関する会計上の見積り

2022年8月期におきましては、前期に引き続き売上高は回復基調にあり、継続実施しているコスト削減と合わせ、収益力は着実に改善してきております。

上記のような状況から、新型コロナウイルス感染症自体の直接的な影響はほぼ終息したとみておりますが、消費志向の変化から、新型コロナウイルス感染症前の売上高水準にまでは戻らず、一定程度の影響が維持継続されていくものと仮定しております。

このため、固定資産に関する減損損失及び継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討においては、上記の過程に基づいて将来キャッシュフローの見積りを行っております。

## VI. 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産につき設定している担保権の明細

(単位：千円)

| 担 保 に 供 し て い る 資 産 |             |             | 担保権によって担保されている債務 |         |   |
|---------------------|-------------|-------------|------------------|---------|---|
| 種 類                 | 期 末 帳 簿 価 額 | 担 保 権 の 種 類 | 内 容              | 期 末 残 高 |   |
| 建 物                 | 1,579,998   | 根 抵 当 権     |                  |         |   |
| 設 備                 | 849,370     | 根 抵 当 権     |                  |         |   |
| 土 地                 | 4,560,366   | 根 抵 当 権     |                  |         |   |
| 合 計                 | 6,989,735   |             | 合 計              |         | — |

(注) 担保に係る資産は、下記3.保証債務に記載している親会社の金融機関よりの借入金に対する担保提供になります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,464,522千円

### 3. 保証債務

当社の親会社である株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの銀行借入金8,000,000千円について、連帯保証人となっております。

4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

| 種      | 類 | 金 | 額 (千円)    |
|--------|---|---|-----------|
| 短期金銭債権 |   |   | 4,444     |
| 短期金銭債務 |   |   | 30,160    |
| 長期金銭債権 |   |   | 8,625,000 |

Ⅶ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

| 種          | 類 | 金 | 額 (千円)  |
|------------|---|---|---------|
| 営業取引による取引高 |   |   |         |
| 売          | 上 |   | 1,665   |
| 仕          | 入 |   | 163,951 |
| そ          | の |   | 134,697 |
| 営業取引以外の取引高 |   |   | 13,596  |

2. 特別損失

固定資産除却損

将来使用見込みがなくなった店舗設備等を除却したことによるものです。

その金額は、208千円であります。

Ⅷ. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における自己株式の種類及び総数に関する事項

|      | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当事業年度<br>増加株式数 (株) | 当事業年度<br>減少株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 自己株式 |                    |                    |                    |                   |
| 普通株式 | 15,932             | 37                 | —                  | 15,969            |

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加37株であります。

## Ⅸ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 減損損失                  | 1,319,913千円  |
| 税務上の繰越欠損金             | 1,889,735千円  |
| 退職給付引当金繰入限度超過額        | 83,504千円     |
| 資産除去債務対応費用            | 50,621千円     |
| その他                   | 51,470千円     |
| 小計                    | 3,395,246千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △1,889,735千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △1,409,820千円 |
| 繰延税金資産小計              | 95,690千円     |
| 繰延税金負債との相殺            | △95,690千円    |
| 繰延税金資産合計              | —            |

### 繰延税金負債

|            |           |
|------------|-----------|
| 固定資産圧縮積立金  | 82,915千円  |
| 資産除去債務対応費用 | 12,775千円  |
| 繰延税金負債小計   | 95,690千円  |
| 繰延税金資産との相殺 | △95,690千円 |
| 繰延税金負債合計   | —         |

## X. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

| 種類          | 会社等の名称又は氏名                   | 所在地        | 資本金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業        | 議決権等の所有(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係                 | 取引の内容               | 取引金額<br>(千円)  | 科目         | 期末残高<br>(千円) |
|-------------|------------------------------|------------|-------------|----------------------|-----------------------|---------------------------|---------------------|---------------|------------|--------------|
| 親会社         | (株)<br>AFC-HD<br>アムスライフサイエンス | 静岡県<br>駿河区 | 2,131,839   | 健康補助食品及び化粧品等の製造販売    | (被所有) 直接<br>37.22     | 資金の借入先、債務の保証、債務の被保証、役員の兼任 | 資金の借入(注) 1          | —             | 長期借入金      | 8,000,000    |
|             |                              |            |             |                      |                       |                           | 支払利息                | 12,323        | 未払費用       | 4,175        |
|             |                              |            |             |                      |                       |                           | 債務の保証(注) 2          | 8,000,000     | —          | —            |
|             |                              |            |             |                      |                       |                           | 債務の被保証(注) 3         | 741,123       | —          | —            |
| 同一の親会社を持つ会社 | (株)エーエフシー                    | 静岡県<br>駿河区 | 200,000     | 健康補助食品・化粧品及び自然食品等の販売 | (被所有) 間接<br>13.14     | 資金の借入先、商品の仕入先             | 資金の借入(注) 1          | —             | 長期借入金      | 625,000      |
|             |                              |            |             |                      |                       |                           | 支払利息                | 968           | 未払費用       | 289          |
|             |                              |            |             |                      |                       |                           | 商品の販売<br>商品の仕入(注) 4 | 321<br>41,171 | 売掛金<br>買掛金 | 223<br>6,736 |
|             |                              |            |             |                      |                       |                           | 固定資産の取得(注) 5        | 2,729         | —          | —            |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 同社の銀行借入金に対する債務保証であり、取引金額は2022年8月31日現在の債務保証残高であります。なお債務保証にあたり資産の担保提供を行い、またこれに伴う保証料は発生しておりません。
3. 当社が発行した全国百貨店共通商品券の保全措置に係る債務の保証を受けております。なお、取引金額は2022年8月31日現在の債務保証残高であり、これに伴う保証料は発生しておりません。
4. 商品の仕入については、同社の原価等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
5. 固定資産の取得については、一般取引条件と同様に、提示された価格をもとに検討し、交渉のうえ決定しております。

## XI. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表」IX.収益認識に関する注記に記載のとおりであります。

### XII. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額  $\Delta$ 51円10銭
2. 1株当たり当期純損失 11円78銭

### XⅢ.重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。